

議案第 69 号

令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 5 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 9 月 1 日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 令和3年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,703,808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,433,307千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方特例交付金		千円 128,000	千円 127,101	千円 255,101
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	127,101	127,101
12 地方交付税		1,940,000	752,820	2,692,820
	1 地方交付税	1,940,000	752,820	2,692,820
16 国庫支出金		8,386,330	88,636	8,474,966
	2 国庫補助金	1,896,344	88,636	1,984,980
17 県支出金		3,341,690	8,107	3,349,797
	2 県補助金	752,254	8,107	760,361
20 繰入金		3,664,123	△474,147	3,189,976
	1 特別会計繰入金	3	325,853	325,856
	2 基金繰入金	3,664,120	△800,000	2,864,120
21 繰越金		600,000	166,874	766,874
	1 繰越金	600,000	166,874	766,874
22 諸収入		871,769	220,763	1,092,532
	6 雑入	326,907	220,763	547,670
23 市債		3,164,400	813,654	3,978,054
	1 市債	3,164,400	813,654	3,978,054
歳 入 合 計		48,729,499	1,703,808	50,433,307

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 6,018,114	千円 1,373,479	千円 7,391,593
	1 総務管理費	4,903,370	1,373,479	6,276,849
3 民生費		21,157,872	243,068	21,400,940
	1 社会福祉費	10,073,265	14,005	10,087,270
	2 児童福祉費	8,880,366	108,163	8,988,529
	3 生活保護費	2,196,473	120,900	2,317,373
4 衛生費		4,488,817	32,576	4,521,393
	1 保健衛生費	2,480,904	32,576	2,513,480
6 農林水産業費		157,264	5,201	162,465
	1 農業費	157,264	5,201	162,465
7 商工費		705,560	2,370	707,930
	1 商工費	705,560	2,370	707,930
10 教育費		4,853,331	47,114	4,900,445
	1 教育総務費	829,436	26,537	855,973
	2 小学校費	942,499	14,738	957,237
	5 社会教育費	734,294	5,839	740,133
歳 出 合 計		48,729,499	1,703,808	50,433,307